

平成 30 年 9 月 18 日

小諸北佐久薬剤師会 会員薬局 各位

外用薬の処方単位変更のお知らせ

軽井沢病院薬剤科 伴野一樹

平素は大変お世話になっております。

塗布薬、湿布薬において、現在当院での処方単位はそれぞれ基本的に「本」、「袋」の包装容量となっています。これは手書き処方箋から電子化する際に、医師の負担を軽減する目的で手書き処方での単位を既定値としたためです。しかし同じ湿布薬でも包装枚数の違う製品があり、保険薬局の採用品の違いによって複数マスタ設定をしなければならず、それは同時に医師の処方時における薬剤選択ミスに繋がっています。

この度、当院薬事委員会にて医師と協議し、薬価（レセプト請求）単位である、塗布薬は「g」、湿布薬は「枚」へ変更することになりました。つきましては予想される疑義照会をスムーズに行うため、以下のように対応していただきたく、お知らせするとともにご理解とご協力をお願いいたします。

【保険薬局で行ってほしい対応】

◎ 店舗での採用品目の包装容量に合わせた修正

※ 医師は包装容量まで細かに把握できませんので、「g」「枚」で処方された薬剤について、必要時に各店舗での採用品の近似値へ変更してください。ただしよく患者さんと相談した上で、また湿布薬については 70 枚制限を考慮した上で変更処理をしてください。

◎ 医師確認済みとして処理

◎ 本件は都度問い合わせ不要項目として、所定の様式による事後報告としてください。

当院医師からの指摘事項があります。

都度問い合わせ不要項目の変更に関して、前回分を病院へ事後報告していないにもかかわらず医師に処方が修正されていない旨を直接問いただすような電話は**絶対にしないよう**お願いいたします。ご協力願っている通り、必ず変更連絡を病院へ送信するようにしてください。

上記内容については、平成 30 年 9 月 18 日の薬事委員会です承されました。軽井沢病院におけるマスタ変更は今週中に完了しますので、各保険薬局にこのお知らせが届いた時点より実施していただくようお願いいたします。